

## 令和2年11月緊急議会 議案説明

- 議案第46号 四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について から
- 議案第49号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について まで
- 並びに
- 報告第13号 市長専決処分事項の報告について 及び
- 報告第14号 議決事件に該当しない契約について

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。

議案第46号から議案第49号までにつきましては、人事院の勧告に準じ、議員、市長及び副市長、職員並びに一般職の任期付職員の期末手当について、支給月数を引き下げようとするものであります。

報告第13号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、18件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第14号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、6件の契約を報告するものであります。

以上が各議案及び報告の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。